

令和7年度 江戸川区立篠崎第三学校 人権教育年間指導計画（第2学年）

年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『『人権教育プログラム（学校教育編）』p14 人権教育の年間指導計画（例）』を必ず参照し作成すること）

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、**個別的な視点からの取組を中心に**関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	学級の子どもたちのよいところを紹介			友達のよいところを互い紹介し合う指導				他の人の大切さを認めることを中心とした指導			
各教科・ 読書科	生活科：植物や生き物を大切にしようとする態度を養う。			国語科：登場人物の気持ちを想像することで想像力を育む。				体育：友達と仲良く運動しようとする態度を養う。			
	図書ボランティアによる読み聞かせ、お話会										
特別の教科 道徳	知らない人にも（礼儀）	つよいところ（善悪の判断）	電車の中で（親切）	ありがとうはだれがいう（感謝）	くらべてみよう日本とせかい（国際理解）			やっ与会えたね（生命尊重）	ぐみの木と小鳥（親切）		
総合的な学習の時間											
特別活動	ハッピーフレンズ（縦割り班活動）による異学年交流 篠三まつり 6年生を送る会に向けて（感謝）										
その他	行事を中心とした特別支援学級との交流（通年）							ユニセフ募金 自分たちにできることを実行する。			
		ふれあい月間				ふれあい月間					

「 」＝個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題） ⇔＝関連的な指導 □＝多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。